

各県立学校長 様

保健体育課長  
高等学校課長  
特別支援教育課長

4 月 21 日以降における県立学校の部活動等の対応方針について（通知）

日頃は、学校における新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、インターハイ予選を兼ねる高等学校体育大会（県体）が 5 月 21 日から開催予定となっており、特に高校 3 年生にとっては集大成の大会になることから、怪我等の安全面や競技力向上の面から大会に向けて一定の練習時間等の確保が必要と考えております。

本日、知事の定例記者会見で発表されたように、**令和 4 年 4 月 21 日以降**の部活動の対応方針については、下記のとおりとしますので、教職員へ周知いただき、適切に対応いただきますようお願いいたします。

なお、今後の感染状況によっては、別途、対応方針を通知いたします。

記

項目	対応方針
県内外における公式戦・発表会等	○県内外における公式戦・発表会等の参加は慎重に検討すること。なお、参加をする場合は、必要最小限の人数とし、大会の前後 2 週間については、参加者の健康観察を徹底すること。
県外校との練習試合等	<b>○日帰りでの活動を校長の判断により認める。</b> ただし、令和 3 年 12 月 8 日付け 3 高保体第 810 号通知の別紙 1 「コロナ禍における県立学校の県外校との練習試合等の対応について」に基づき実施すること。
県内校との練習試合等	○県内校との練習試合等については、校長の判断により認める。ただし、実施に際しては、管理職が事前に連絡を取り合い、慎重に判断すること。 <b>○合宿などの宿泊を伴う活動については、禁止とする。</b>
活動時間等	○平日は 2 時間程度、週休日等は 3 時間程度とする。 <b>ただし、高等学校の運動部活動については、高校の県体に向けて 4 月 21 日から 5 月 20 日までは、校長が認めた場合、平日は 3 時間程度、週休日等は 4 時間程度の活動を認める。</b> ○県内外での練習試合の活動時間に関しては、参加校、移動時間等を考慮し、校長の判断により適切な時間設定をすること。 ○昼食を挟む時間を設定する場合には、顧問教員の監督の下、 <b>密にならないよう注意するとともに、黙食を徹底すること。</b> なお、食事中に会話が必要となった場合は必ずマスクを着用した状態で会話をすること。

留意点	<p>○活動を実施する場合は、生徒・保護者の意向を確認し、その意思を尊重すること。</p> <p><b>○校内で感染拡大が見られる場合や体調不良者が多い部活動については、県内外の練習試合等を実施しないこと。また、公式戦・発表会等への参加についても感染拡大の恐れがないことの確認が取れるまでは、参加を控えるなど慎重な判断を行うこと。</b></p> <p>○感染リスクが高い活動については、慎重に検討する。なお、感染リスクが高い活動を行う場合は、徹底した感染症対策を講じること。</p> <p>○部活動前後での集団での飲食や部室等の共有エリアの一斉利用を控えるなど、部活動に付随する場面での対策を徹底すること。</p> <p>○手洗い、うがい、手指消毒、換気等、感染防止対策を十分に講じること。</p>
-----	--

※部活動以外の学校教育活動については、令和4年4月5日付け4高保体第21号通知「新学期における県立学校の学校教育活動の対応方針について」に基づき対応をすること。

**【担当】**

保健体育課 田邊、池田、山岡 (TEL:088-821-4900)  
 高等学校課 岩河、東岡 (TEL:088-821-4907)  
 特別支援教育課 谷澤、平地 (TEL:088-821-4741)

**【分類番号 05-04-0009】**